地域高規格道路とは

地域高規格道路は、高規格幹線道路網と連携して、地域の連携による地域集積圏の形成、集積圏相互の交流促進・交通拠点等との連携を図ることを目的とした道路です。

十津川道路(Ⅱ期)を含む【五條新宮道路】は地域間の交流促進を図る道路として、平成6年に地域高規格道路の計画路線として指定を受けました。

計画諸元

十津川道路(Ⅱ期)	
路線名	国道168号
区間（起点）	奈良県吉野郡十津川村大字七色
区間（終点）	奈良県吉野郡十津川村大字平谷
道路規格	第3種第2級
延長	L=5.6km
標準幅員	8.5m
設計速度	60km/h
車線数	2車線

事業の経緯

年度	主な内容
昭和57年	調査開始
平成6年	地域高規格道路「五條新宮道路」計画路線に指定
令和2年	国による権限代行として新規事業化

標準断面図 （単位：m）

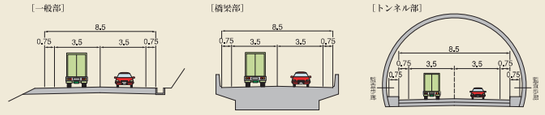

求められる災害に強い道路整備

紀伊半島大水害(平成23年9月)による甚大な被害

平成23年に発生した台風12号は、広い範囲に大雨をもたらし、紀伊半島を中心に各地で大規模な土砂災害、河川氾濫等が発生し、奈良県、和歌山県域に甚大な人的・物的損害を生じさせました。本事業区間である桑畑地区でも土砂崩れによる長期間の全面通行止めなど甚大な影響が生じました。唯一の幹線道路である国道168号の崩壊によるす断は、集落が孤立するなど、地域生活や救命・救急活動に多大な影響を及ぼしました。

また、十津川道路(Ⅱ期)をはじめ五條新宮道路は、発生が危惧される東南海・南海地震による紀伊半島沿岸部被災時に広域的な緊急輸送道路の役割を果たします。今後は十津川道路(Ⅱ期)をはじめ、災害に強い紀伊半島の緊急輸送道路として五條新宮道路の早期整備が求められます。

周辺の観光振興

奈良県南部と紀伊半島沿岸部、世界遺産などの観光地間のアクセスが容易になり紀伊半島南部の観光振興が活性化します。

十津川道路(Ⅱ期)の事業の進め方

1. 調査・測量・設計
2. 用地巾杭の設置
3. 物件調査・用地の測量
4. 用地交渉・取得
5. 工事着手
6. 開通

国土交通省 近畿地方整備局
奈良国道事務所
〒630-8115 奈良市大宮町3丁目5番11号
TEL.(0742)33-1391(代表)

道路の異状を発見したら 道路緊急ダイヤルへお知らせください #9910 (無料) 24時間受付

悪路交通法により通転中の携帯は禁止されています。安全な場所に停車してからかけてください。

ホームページで最新情報をご覧いただけます。 奈良国道ホームページ https://www.kkr.mlit.go.jp/nara

令和3年3月

168 十津川道路(Ⅱ期)

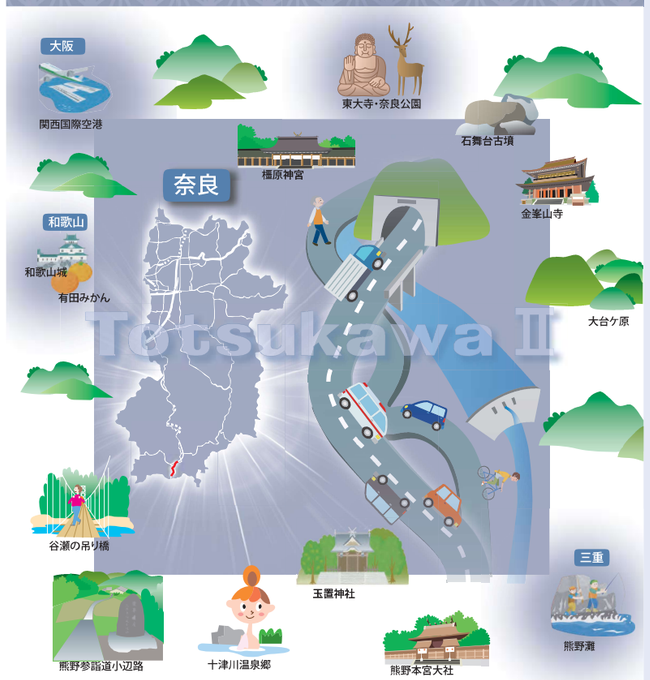

Totsukawa Ⅱ

五條新宮道路は、紀伊半島のアンカールート（いかり型ルート）として、紀伊半島の地域づくりを支援します。

国道168号五條新宮道路は、奈良県五條市から和歌山県新宮市を結ぶ延長130kmの地域高規格道路です。「紀伊半島アンカールート」の一部を形成し、高規格幹線道路の空白地帯である紀伊半島内陸部を南北に縦貫する極めて重要な幹線道路です。

住民の生活と安全を守る「いのちの道」としてなど、防災面のみならず、人と物の流れを活性化し、地域の活性化を図るうえで必要不可欠な道路ですが、現在も未改良区間が多くあり、国と県で早期完成に向け整備中です。

十津川道路(Ⅱ期)位置図

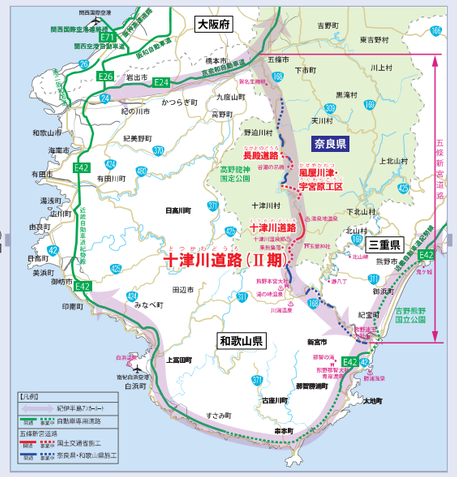

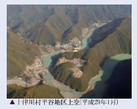
▲十津川村平谷地区(上空/平成25年1月)

▲国道168号現之高橋付近(令和2年8月)

十津川道路(Ⅱ期)とは…。

●十津川道路(Ⅱ期)について

五條市以南の国道168号は、急峻な地形条件であり、未改良区間(急カーブが多い・道路が狭い)が多く、大部分が災害時通行規制区間となっているため、国土交通省・和歌山県・奈良県において順次整備を行っています。

本事業区間である十津川村平谷～七色間では、「地すべりブロック」近接や「崩壊ブロック」直下など、地盤が地質学を通過し、整備に高度な技術を要する区間となっています。そのため、国土交通省権限代行事業として、安定した交通の確保、生活の利便性向上、地域活性化等を目的に「国道168号十津川道路(Ⅱ期)」として整備を進めています。

●整備区間における国道168号の現状

国道168号の十津川道路(Ⅱ期)区間は、断崖・絶壁を伴う急峻な地形にあり、多くのカーブが連続し走行性が悪い区間や幅員狭小区間が存在します。

また、地区内の山地には深層崩壊発生のおそれのある地形的特徴が見られ、降雨時の斜面崩壊など災害リスクの非常に高い地区となっています。

▲現道の国道168号(十津川村桑畑周辺/令和2年8月)

▲現道の国道168号(十津川村桑畑周辺/令和2年8月)

整備効果1 災害に強い道路が確保されます。

十津川道路(Ⅱ期)が整備されることにより、現道における既往災害発生個所及び幅員が狭い区間を回避し、既存集落からもアクセス可能な安全で信頼性の高い幹線道路が確保されます。

国道168号十津川村大字七色～平谷間では、過去10年(平成21年4月～平成31年3月)に計9箇所で災害が発生しています。また、当該区間は急峻な地形にあるため、幅員5.5mを満たさない幅員狭小区間が5箇所存在し、路肩欠損等の道路損傷により通行不可となる可能性が高く災害に対して脆弱な道路となっています。

写真① 国道168号前櫛付近(平成27年7月)

写真② 国道168号前櫛付近(平成23年9月)

■現道状況及び既往災害発生個所

写真③ 国道168号現況 桑畑付近(令和2年10月)

写真④ 国道168号現況 桑畑第2号トンネル付近(令和2年10月)

凡例	
	一般国道
	その他道路
	橋梁構造(計画)
	トンネル構造(計画)
	集落
	主な施設
	幅員5.5m未満
	平面線形の厳しい区間(R=50m以下)
	既往災害発生箇所(H21.4～H31.3、H23.9台風12号)
	防災点検要対策箇所

十津川道路(Ⅱ期) 延長5.6km

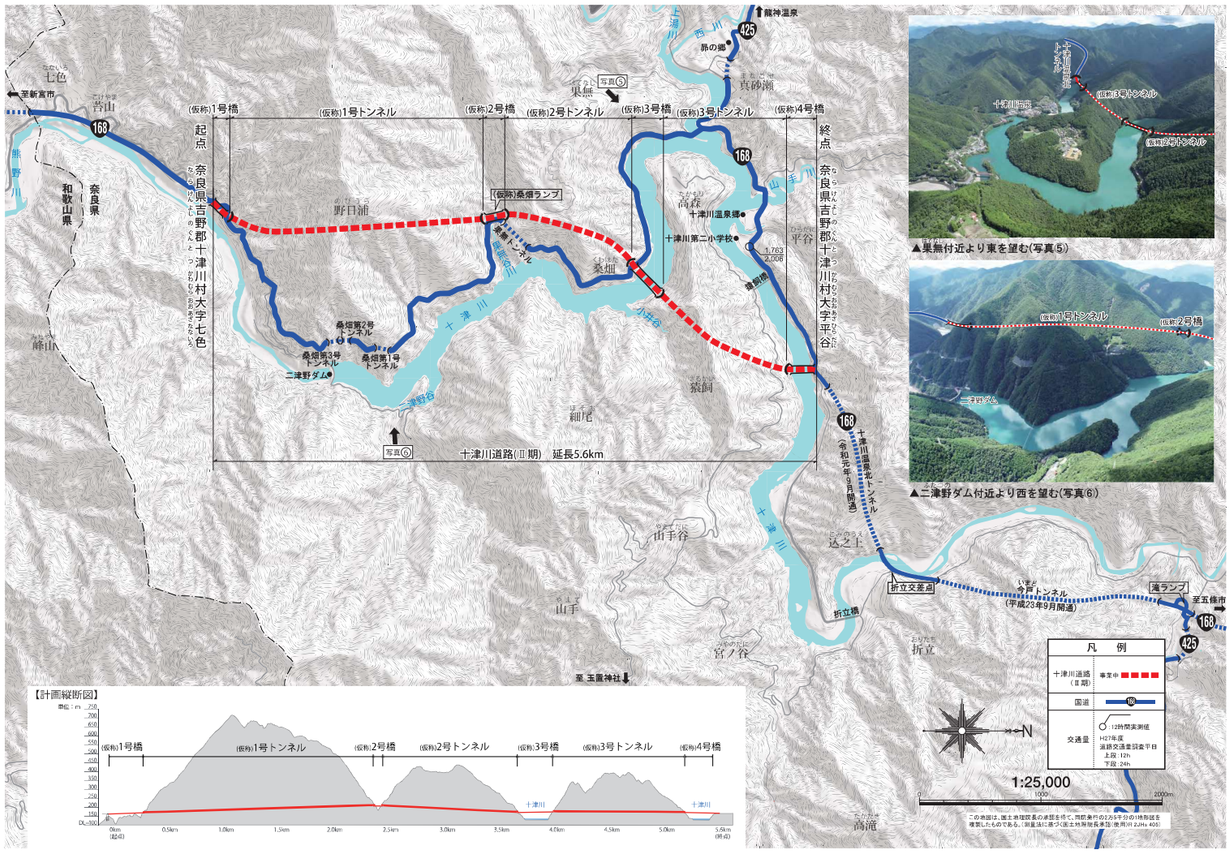

▲集無付近より東を望む(写真⑤)

▲二津野ダム付近より西を望む(写真⑥)

整備効果2 救急医療機関への速達性・走行性が向上します。

十津川道路(Ⅱ期)の開通により十津川村内での異常気象時の交通規制や、被災害時の通行止めのリスクが低減されるとともに、急カーブ区間を回避することで、走行性が向上します。また五條新宮道路の整備により救急医療施設への搬送時間が大幅に短縮されることで、地域の救急医療活動への支援が期待されます。

■十津川村役場～南奈良総合医療センター間の所要時間【五條新宮道路の整備後】

整備前(H27時点)での所要時間：所要時間 1時間43分 ※1 → 21分短縮 → 供用後：所要時間 1時間22分 ※1※2

■十津川村役場～新宮市立医療センター間の所要時間【五條新宮道路の整備後】

整備前(H27時点)での所要時間：所要時間 1時間14分 ※1 → 9分短縮 → 供用後：所要時間 1時間5分 ※1※2

※1：紀伊新宮道路交通量調査平均速度で算出
※2：紀伊新宮道路交通量調査町古の和田橋(紀伊新宮線区間)の速度は、60km/hで算出
※3：第二次救急医療機関とは、入院治療や手術を必要とする重症患者様に対応する救急医療機関。

整備効果3 移動時間の短縮で観光地や地域産業が活性化します。

五條新宮道路の整備により紀伊半島内陸部地域の生活の中心地である五條市から新宮市への所要時間が大幅に短縮されるとともに、京阪神地域との結びつきも強化され地域間の交流が促されます。

また、十津川温泉郷や世界遺産である熊野参詣道小辺路などの観光地への周遊ルートが確保されることにより観光客数の増加が期待でき、地域の活性化に寄与します。

さらに、当該区間の整備により、十津川村内で生産される木材の効率的で安定した輸送の確保と新たな付加価値を生み出す「第6次産業化」の促進が期待されます。

■主要地域間の時間短縮 五條新宮道路の整備後(十津川道路(Ⅱ期)を含む)

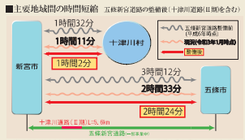

※現状(令和3年1月時点)
事業済み

※新宮市役所は十津川村役場、新宮市役所、五條市役所をそれぞれ中心として整定している。

▲熊野参詣道小辺路 玉置集落

▲十津川式林業改革推進プロジェクト
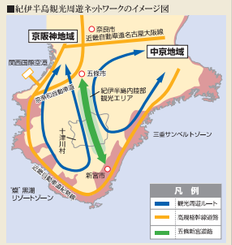
■紀伊半島観光周遊ネットワークのイメージ図